

平成 29 年度～平成 37 年度 社会福祉法人白銀会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 白銀会		法人番号	2050005003652			
法人代表者氏名	長谷川 浅美						
法人の主たる所在地	茨城県石岡市鹿の子 4 丁目 16 番 52 号						
連絡先	0299-22-3215						
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 5 月 29 日						
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 16 日						
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3～8 年度目 (平成 36 年度末現在)	9 か年度目 (平成 37 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	189,760 千円	189,760 千円	189,760 千円	189,760 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		0 千円	0 千円	0 千円	▲189,760 千円	▲189,760 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日						

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目						
	小計					
2 か年度目						
	小計					

3か年度目						
	小計					
4～8か年度目						
	小計					
9か年度目	施設整備事業	社会福祉事業	既存	しろがね苑の老朽化に伴う建替え	有	700,000千円
	小計					
合計						

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	本体施設であるしろがね苑の老朽化が激しく、かつ住環境に乏しいため耐用年数前であるが建物の建替えを行い、利用者の環境改善する取組を行うこととした。なお、本件計画は平成 37 年度に実施予定とする。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4～8か年度目	9か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計					700,000千円	700,000千円
財源構成	社会福祉充実残額					189,760千円	189,760千円
	補助金						
	借入金					400,000千円	400,000千円
	事業収益					110,240千円	110,240千円
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	しろがね苑施設整備事業	
主な対象者	施設利用者及び関係者	
想定される対象者数	約 80 名	
事業の実施地域	石岡市鹿の子 4-16-52	
事業の実施時期	平成 37 年 4 月 1 日～平成 38 年 3 月 31 日	
事業内容	しろがね苑の老朽化にともなう新築工事。 障害者支援施設 定員 50 名 構造・鉄筋コンクリート 2 階建て 面積・2,000 m ² 入所用居室（個室 10・2 人部屋 20）・事務所・食堂・作業棟	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	
	2 か年度目	
	3 か年度目	
	4～8 か年 度目	
	9 か年度目	設計・確認申請・着工・完成
事業費積算 (概算)	建物 面積 2,000 m ² × 300,000 円 = 600,000,000 円…① 付属設備 100,000,000 円…② ① + ② = 700,000,000 円	

	合計	700,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 189,760 千円）
<p>地域協議会等の意見と その反映状況</p>		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

法人本体施設のしろがね苑は、平成3年開設し建物の耐用年数47年あるが、東日本大震災の影響もあり、建物の老朽化が著しい。又、居室一人当たりの延べ床面積も最小で5㎡と利用者の住環境も芳しくない。よって、10年以内の建替えが必要である。現在、平成37年度内に新施設へ移行を予定しており、福祉充実残額は、建物建替え資金に全額充当するため、福祉充実残額の実施期間は5年を超えるもの。

手 続 実 施 結 果 報 告 書

平成 2 9 年 5 月 2 9 日

社会福祉法人 白銀会
理事長 長谷川 浅美 殿

ひたち野総合税理士法人
税理士 川井 義久 印

私は、社会福祉法人白銀会（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「平成 2 9 年度～平成 3 7 年度社会福祉法人白銀会 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第 55 条の 2 第 5 項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

- ① 「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。
- ② 「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

- ① 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。
- ② 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ③ 社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。
- ④ 社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。

て再計算を行う。

- ⑤ 社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。
- ⑥ 社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

- ① 2の①について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。
- ② 2の②について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。
- ③ 2の③について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。
- ④ 2の④について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。
- ⑤ 2の⑤について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。
- ⑥ 2の⑥について、社会福祉充実計画における1、2、4及び5に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

以 上

(別紙4－様式例①)

(文書番号)
平成〇年〇月〇日

茨城県知事 殿

(申請者)

社会福祉法人 白銀会
理事長 長谷川 浅美

社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 平成29年度～平成33年度社会福祉法人白銀会社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写）
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書（写）
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙4－様式例②)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇 殿

〇〇〇都道府県知事

又は

〇〇〇市市長

社会福祉充実計画承認通知書

平成〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画については、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

(別紙5－様式例①)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

茨城県知事 殿

(申請者)

社会福祉法人 白銀会

理事長 長谷川 浅美

承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

平成〇〇年〇月〇日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成29年度～平成33年度社会福祉法人白銀会社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録(写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書(写)
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙5－様式例②)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇 殿

〇〇〇都道府県知事

又は

〇〇〇市市長

承認社会福祉充実計画変更承認通知書

平成〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の変更については、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

(別紙6－様式例)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

〇〇〇都道府県知事

又は 殿

〇〇〇市市長

(申請者)

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇

承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について

平成〇〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第2項の規定に基づき、貴庁に届出を行う。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成〇年度～平成〇年度社会福祉法人〇〇〇社会福祉充実計画
(注) 変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙 7 - 様式例①)

(文書番号)
平成〇年〇月〇日

〇〇〇都道府県知事
又は 殿
〇〇〇市市長

(申請者)
社会福祉法人 〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇

承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について

平成〇〇年〇月〇日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、当該計画の終了につき、貴庁の承認を申請する。

記

(承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由)

--

(添付資料)

- ・ 終了前の平成〇年度～平成〇年度社会福祉法人〇〇〇社会福祉充実計画
- ・ その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類

(別紙7－様式例②)

(文書番号)

平成〇年〇月〇日

社会福祉法人 〇〇〇

理事長 〇〇 〇〇 殿

〇〇〇都道府県知事

又は

〇〇〇市市長

承認社会福祉充実計画終了承認通知書

平成〇年〇月〇日付け（文書番号）により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の終了については、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、承認することとしたので通知する。